

平成 30 年度版 自然災害発生及び警報発表・避難情報発令時等に伴う学校の対処

浜松市教育委員会・浜松市立引佐南部中学校〔TEL 5 4 2 - 0 0 6 2〕

1 地震発生時に伴う対処

市内で	登校前	登校中	在校時	下校手段
震度 4 以下を観測	原則 開校		原則 活動継続	原則 通常通りの下校
*被害状況によっては、子供の安全を第一に考え、上記とは異なる対処を行う場合があります。				
震度 5 弱以上を観測	原則 休校		原則 活動中止	原則 一旦留め置き 安全が確認された後、 引き渡し又は職員引率による集団下校

【補足】

(1) 登校前の対処について

- ・前日の午後 7 時から当日の午前 6 時の間に発生した地震に対し、午前 6 時の時点において上記のように対処します。前日の下校後から午後 7 時の間に地震が発生した場合は、必要に応じて通知します。
- ・自宅周辺が地震の影響により、子供が安全に登校することができないときは、速やかに学校に連絡をしてください。

(2) 下校手段について

- ・自宅周辺が地震の影響により、子供が安全に下校することができない場合や保護者が引き取りに行くことが困難な場合は、速やかに学校に連絡をしてください。

2 南海トラフ地震に関連する情報発表に伴う対処

	登校前	登校中	在校時	下校手段
定例に関する情報	開校		活動継続	通常通りの下校
臨時に関する情報	原則 開校		原則 活動継続	原則 通常通りの下校

【補足】

(1) 臨時に関する情報が発表された場合について

- ・臨時に関する情報において、特に、観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合、教育委員会と学校間で協議し「休校・活動中止」の可否について判断することがあります。その場合は、学校から家庭に連絡します。
- ・各家庭においては、地震への備えを再確認してください。

(地震への備え例) 家具の固定、緊急避難場所及び避難経路の確認、備蓄の確認等

3 津波警報等発表に伴う対処 (※津波対応をしておくべき学校は下記のとおり対処します)

	登校前	登校中	在校時	下校手段
津波注意報	原則 開校		原則 活動継続	原則 通常の下校
*状況によっては、子供の安全を第一に考え、上記とは異なる対処を行う場合があります。				
津波警報 大津波警報(特別警報)	休校		活動中止	一旦留め置き 警報が解除され、安全が確認された後、 引き渡し又は職員引率による集団下校

【補足】

(1) 登校前の対処について

- ・午前 6 時 30 分の時点において上記のように対処します。
- ・津波注意報発表時、子供が安全に登校することができないときは、速やかに学校に連絡をしてください。

(2) 下校手段について

- ・津波注意報発表時、子供が安全に下校することができない場合や保護者が引き取りに行くことが困難な場合は、速やかに学校に連絡をしてください。

4 警報・注意報発表に伴う対処（※台風又は急速に発達する低気圧の影響がある場合）

	登校前	登校中	在校時	下校手段
その他の警報 注意報 防災情報	原則 開校		原則 活動継続	原則 通常通りの下校
*状況によっては、子供の安全を第一に考え、上記とは異なる対処を行う場合があります。				
暴風警報 特別警報（大雨等）	休校		台風又は急速に発達する低気圧接近前に、下校	状況に応じて、引き渡し又は職員引率による集団下校、集団下校

【補足】

（１）登校前の対処について

- ・午前6時30分の時点において上記のように対処します。
- ・自宅周辺が風水害の影響により、子供が安全に登校することができないときは、速やかに学校に連絡をしてください。

（２）下校手段について

- ・自宅周辺が風水害の影響により、子供が安全に下校することができない場合や保護者が引き取りに行くことが困難な場合は、速やかに学校に連絡をしてください。

5 避難情報発令に伴う対処（※発令された地区に所在する学校は下記のとおり対処します）

（１）外水はん濫（※川の水が堤防からは溢れる又は川の堤防が破堤した場合に起こる洪水）

関係する河川名	都田川、井伊谷川		対象地区名	引佐町金指（13区）、引佐町井伊谷
	登校前	登校中	在校時	下校手段
避難準備・高齢者等避難開始	休校		活動中止	一旦留め置き
避難勧告				安全が確認された後、
避難指示（緊急）				引き渡し又は職員引率による集団下校、集団下校
*登校前の対処について、午前6時30分の時点において上記のように対処します。				

（２）土砂災害（※学校敷地内に土砂災害警戒区域を含む学校は下記のとおり対処します）

			対象地区名	引佐地区
	登校前	登校中	在校時	下校手段
避難準備・高齢者等避難開始	休校		活動中止	一旦留め置き
避難勧告				安全が確認された後、
避難指示（緊急）				引き渡し又は職員引率による集団下校、集団下校
*登校前の対処について、午前6時30分の時点において上記のように対処します。				

6 補足（※下記の点について御家庭で確認しておきましょう。）

前日・当日の対処	※自然災害や気象、避難に関連する情報の収集に努めましょう。				
登下校時の対処	※家族で避難する場所を決めておきましょう。	避難する場所	家に近いとき	中間点	学校に近いとき

【お願い】－浜松市防災ホットメールの登録への御協力－

浜松市防災ホットメールは、地震や津波、警報等の情報だけではなく、浜松市危機管理課が発令した「避難情報」をすぐに入手することができるものです。（登録手順は、別紙参照）

知って備える防災情報

～ 備えて守ろう！大切な家族の命 ～

地震 気象庁が発表する
南海トラフ地震に関連する情報の種類

定例

■「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合において評価した調査結果を発表する場合

◆防災対応は特にありません



臨時

■南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合

■観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合

■南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなったと評価された場合

◆日頃からの地震への備えを再確認してください。(地震への備え例) 家具の固定、緊急避難場所・避難所及び避難経路の確認、家族との安否確認手段の取り決め、家庭における備蓄の確認等

避難情報 自然災害が発生したとき、又は、発生のおそれがあるときに、市民に避難等と呼びかける情報

避難準備・高齢者等避難開始

洪水など避難が必要になると予想されるとき、速やかに避難できるように準備を促す情報

◆避難に時間のかかる人は、

早めに避難を開始してください

◆それ以外の人は、避難するための準備をしてください(非常持出品など)



避難勧告

災害による被害が予想される市民に対し、安全のため指定された緊急避難場所等へ早めの避難を促す情報

◆屋外の状況などを確認した上で

避難してください

※屋外が危険な時は、無理に遠くの避難所に行かず、身近で安全な場所へ避難します

※避難する時間がない時は、自宅の2階などできるだけ高い所へ移動し、命を守る行動をとります

避難指示(緊急)

自然災害等によって、市民に被害が発生する危険性が非常に高まった場合に、避難勧告よりも強く避難を促す情報

◆ただちに避難してください

※屋外が危険な時は、無理に遠くの避難所に行かず、身近で安全な場所へ避難します

※避難する時間がない時は、自宅の2階などできるだけ高い所へ移動し、命を守る行動をとります

津波 津波による災害の発生が予想される場合に発表される情報

津波注意報 0.2m以上 1m以下

10秒吹鳴らし 2秒休止 ×9回

◆海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れます

津波警報 1mを超え、3m以下

5秒吹鳴らし 6秒休止 ×9回

大津波警報 3mを超える

3秒吹鳴らし 2秒休止 ×9回



◆沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難します

◆沿岸部や漁港、川沿い等にいるときには、避難する場所等を確認しておきましょう

津波
避難
場所



津波
避難
ビル



津波
注意



警報 気象庁が発表する風水害に関連する主な警報の種類

暴風警報 陸上(平均風速) 20m/s 以上

大雨警報 (浸水害)

大雨警報 (土砂災害)

洪水警報



特別警報

警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表し、最大限の警戒を呼び掛ける情報

◆ただちに命を守る行動をとってください

※各種警報の詳細については、気象庁ホームページを参照

我が家の緊急避難場所・避難場所



浜松市防災ホッとメールの登録手順

浜松市教育委員会

1 浜松市防災ホッとメールの登録の目的

平成 28 年度より「浜松市学校（園）防災対策基準」に「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」が発令した場合の学校の対処基準を追加いたしました。

そこで、各家庭におきましても、浜松市防災ホッとメールの登録に御協力いただき、地震や津波、警報等の情報だけではなく、浜松市危機管理課が発令した「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」の情報をすぐに入手することで、学校と家庭が連携した子供の安全管理体制の強化を図ります。

2 浜松市防災ホッとメールをとおして入手できる情報等

- ◆浜松市内の情報 ◆地域指定による情報受信 ◆注意報警報などの気象情報
 - ◆河川水位などの観測情報 ◆緊急避難場所や避難所の開設情報
 - ◆避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）
- ※地域の実情等に応じて、入手したい情報を選択することができます。

3 登録の手順

①浜松市ホームページを開き、「防災・消防」をクリックします。



②「災害・防災等に関する情報」をクリックします。

通報・緊急連絡	防災	消防
<ul style="list-style-type: none"> ■ 通報・緊急連絡先 ■ 119番のしかた 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 緊急情報 ■ 緊急避難場所 ■ 避難準備情報/避難勧告/避難指示 ■ 災害・防災等に関する情報 ■ 浜松市の防災対策 ■ 地震の備え(防災ホッとばっくす) ■ 風水害対策 ■ 避難所 ■ ハザードマップ ■ 危機管理 ■ 被災者支援 ■ 東日本大震災に対する支援等 ■ 放射性物質等関連情報 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 消防局からのお知らせ ■ 消防局関連イベント情報 ■ 消防局のご案内 ■ 防火対象物防火安全情報 ■ 防火、防災管理に関する講習及び届出等 ■ 申請・届出一覧 ■ 住宅用火災報知器の設置維持情報 ■ 浜松市患者等搬送事業 ■ 救急講習 ■ AED

③「浜松市防災ホットメール(別ウィンドウが開きます)」をクリックします。

■ [浜松市防災ホットメール\(別ウィンドウが開きます\)](#)

登録された方の携帯電話などに、災害時の緊急情報、地域情報、気象情報などを電子メールで配信するサービスです。登録は無料です。

※登録時に選択する「浜松市南部」は中区・東区・西区・南区・北区・浜北区「浜松市北部」は天竜区が該当します。



④浜松市防災ホットメールの登録方法に沿って登録願います。



「浜松市防災ホットメール」は、緊急情報、地域情報、気象情報などを登録された方の携帯電話などに電子メールで配信するサービスです。
配信を希望される方は、下記の要領で登録してください。

登録方法

パソコンの場合

パソコンからの登録は、下記から「登録案内」に進んでください。
※パソコンから、携帯電話のアドレス登録もできます。



携帯電話の場合

バーコードリーダー機能付きの場合、下記の「登録用QRコード」を読み取れば、「登録案内」にアクセスできます。
登録用QRコード



バーコードリーダー機能のない場合、下記「空メール用アドレス」を直接入力して送信してください。

entry@city-hamamatsu.jp

登録手順についてはこちらをご覧ください。 → [登録手順のご案内](#)

※折り返し登録案内のメールが返信されます。

※メール受信拒否等の設定によっては、返信メールが受信できない場合があります。

弾道ミサイル等発射に係るＪアラートが静岡県内に発令された場合の対応

Ｊアラートとは？ 詳細については「国民保護ポータルサイト」を検索

<http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryuu/nkjalert.html>

弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

弾道ミサイル等発射に係るＪアラートが静岡県内に発令！

「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づく避難行動

登校前

自宅待機

登下校中

学校でも指導しますが、弾道ミサイル落下時の行動について、ご家庭でもお子さんと一緒にご確認ください。

在校中

学習活動中止
留め置き

着弾後

浜松市に影響がなかった場合

登校前

原則 通常通り登校

ニュース等をとおして、着弾したことや浜松市に影響がないことが確認できた後、登校させてください。

その際、落下物らしき物を発見した場合は、決して近寄らないことをお子さんと確認してください。

在校中

原則 学習活動再開
原則 通常通り下校

学校は、下校指導として、万が一、落下物らしき物を発見した場合は、決して近寄らないことや、保護者をとおして警察・消防に連絡することを子供たちに指導します。

浜松市に影響があった場合

引き続き「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づく避難行動

学校は、浜松市危機管理課や教育委員会による情報等に基づき、学校の対応について、緊急メールをとおして保護者に連絡します。

学校からの連絡があるまでは、「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づきながら、お子さんと共に身の安全を最優先に行動してください。